

藤里町監査委員の選任について

令和4年9月26日付けで、斎藤猛満さん（荒町：61歳）が新たに監査委員に選任されました。



監査委員は、町の財務に関する事務の執行と行政経営に係る事業の管理について、監査、検査及び審査することが主な業務です。
監査委員は斎藤猛満さんのほか、先に選任されている加藤徳良さん（熊の岱）を含めた2名からなります。

主な補正内容について

歳入		(単位：千円)
普通地方交付税	126,105	
一般会計前年度繰越金	109,066	
新型コロナウイルスワクチン 接種対策費負担金	2,240	
企業版ふるさと納税寄付金	100	
歳出		
健康保養館指定管理料	15,674	
維持修繕費（道路維持費）	13,100	
維持修繕費（林道作業道維持費）	5,500	
砂・碎石費	2,376	
建設機械車庫シャッター更新工事	2,090	

健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和3年度決算による町の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。
健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を定める必要があります。

健全化判断比率	区 分	R3	R2	R1	早期健全化基準	財政再生基準
	実質赤字比率	—	—	—	15.00%	20.00%
	連結実質赤字比率	—	—	—	20.00%	30.00%
	実質公債費比率	6.0%	7.6%	8.8%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	11.9%	32.7%	55.4%	350.0%	(基準なし)
資金不足比率	区 分	R3	R2	R1	経営健全化基準	備 考
	簡易水道事業会計	—	—	—	20.00%	法適用
	公共下水道事業特別会計	—	—	—	20.00%	法非適用
	農業集落排水事業特別会計	—	—	—	20.00%	法非適用
	合併浄化槽事業特別会計	—	—	—	20.00%	法非適用

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字のため「—（該当なし）」で表示しています。

※資金不足比率がない会計は「—（該当なし）」で表示しています。